

1 県 民 税
(1) 法人県民税

(単位：件、千円)

区 分			確 定 法 人 税 割 額						確定法人税割額に対応する 前年度分の中間申告額		確定申告が翌年度 になる中間申告額	
			事 業 年 度 数			税 額			事業年度数	税 額 ③	事業年度数	税 額 ④
			確定申告の あったもの	うち決定 したもの	確定申告の ないもの	確定申告の あったもの ①	うち決定 したもの	確定申告の ないもの ②				
普 通 法 人	分割 法人	本県本店分	905		1	427,710		1	331	109,017	345	155,689
		うち連結分	41			81,785			25	22,386	30	50,306
	他県本店分		4,112		11	760,174		1,518	1,924	162,201	1,972	282,637
		うち連結分	410		1	112,191		84	255	34,589	320	83,367
	県 内 法 人		20,070	34	10	282,024	2	152	2,411	65,369	2,626	86,921
		うち連結分	25			5,038			14	1,964	22	3,284
	計 (A)		25,087	34	22	1,469,908	2	1,671	4,666	336,587	4,943	525,247
	うち連結分		476		1	199,014		84	294	58,939	372	136,957
	特別法人 (B)		580			80,940						
	公益法人等 (C)		579	3		37,704						
	寮等のみを有する法人(D)											
	人格なき社団等 (E)		143			147						
	清算法人 (F)		330	2		661			2	288	3	293
合 計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)		26,719	39	22	1,589,360	2	1,671	4,668	336,875	4,946	525,540	
うち連結分		476		1	199,014		84	294	58,939	372	136,957	

区 分			確定申告期限が翌年度 となる見込納付額		既選付請求 利子割額が 過大である 場合の納付額 ⑥	中間納付額の歳出還付額		現事業年度分 調 定 額 (①+②-③+④ +⑤+⑥+⑦) ⑧	過事業年度分 調 定 額 ⑨	法人税割 調 定 額 (⑧+⑨) ⑩
			事業年度数	税 額 ⑤		前年度に 収入したもの ⑦	当該年度に 収入したもの			
普 通 法 人	分割 法人	本県本店分	5	8,218		8,601		491,202	14,471	505,673
		うち連結分	3	8,073		3,049		120,827	36	120,863
	他県本店分		72	9,616		7,111		898,855	11,767	910,622
		うち連結分	36	5,395		1,531		167,979	1,452	169,431
	県 内 法 人		8	882		13,632		318,242	7,345	325,587
		うち連結分	1	38		191		6,587		6,587
	計 (A)		85	18,716		29,344		1,708,299	33,583	1,741,882
	うち連結分		40	13,506		4,771		295,393	1,488	296,881
	特別法人 (B)							80,940	228	81,168
	公益法人等 (C)							37,704	568	38,272
	寮等のみを有する法人(D)							-		-
	人格なき社団等 (E)							147	15	162
	清算法人 (F)							666	1	667
合 計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)		85	18,716		29,344		1,827,756	34,395	1,862,151	
うち連結分		40	13,506		4,771		295,393	1,488	296,881	

(1) 法人県民税 (つづき)

(単位：件、千円)

区分			均 等 割					調 定 額 ⑪	うち超過 課税相当額	合 計 (調定額) ⑩+⑪	うち当該年度に 均等割に充当 した利子割額 ⑫	⑫の件数	当該年度に発生 した歳出還付額 ⑬	うち利子割に かかる額 ⑭	⑭の件数	
			納 税 義 務 者 数													
			総数	資本金等の額												
				50億円超	10億円超 50億円以下	1億円超10 億円以下	1,000万円 超1億円 以下									左記以外
普 通 法 人	分 割 法 人	本県本店分	897	15	12	75	399	396	59,069		-	-	-	-	-	
		うち連結分	40	6	4	10	13	7	10,463		-	-	-	-	-	
	他 県 本 店 分	4,062	668	423	816	1,121	1,034	1,051,850		-	-	-	-	-	-	
		うち連結分	406	145	69	108	37	47	211,315		-	-	-	-	-	
	県 内 法 人	19,703	1	14	97	2,089	17,502	483,964		-	-	-	-	-	-	
		うち連結分	25			3	16	6	2,037		-	-	-	-	-	
		計 (A)	24,662	684	449	988	3,609	18,932	1,594,883		-	-	14,725	-	-	
		うち連結分	471	151	73	121	66	60	223,815		-	-	4,179	-	-	
	特別法人 (B)	575	10	6	23	109	427	28,208		-	-	-	-	-	-	
	公益法人等 (C)	1,056	3			6	1,047	15,743		-	-	-	-	-	-	
寮等のみを有する法人 (D)	3		1	1	1		450		-	-	-	-	-	-		
人格なき社団等 (E)	143					143	3,080		-	-	-	-	-	-		
清算法人 (F)	177				9	168	1,024		-	-	-	-	-	-		
合 計	(A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	26,616	697	456	1,012	3,734	20,717	1,643,388		-	-	14,843	-	-		
	うち連結分	471	151	73	121	66	60	223,815		-	-	4,179	-	-		

(注) 1 令和3年度において調定した法人について作成した。

2 現事業年度分：令和3年2月1日から令和4年1月31日までの間に終了する事業年度分をいうものであること。

3 過事業年度分：現事業年度分より前の事業年度分をいうものであること。

4 「確定法人税割額」欄には、原則として令和3年2月1日から令和4年1月31日までの間に終了する事業年度分に係る確定申告税額の総額（修正、更正、決定額を含む。）を記載した。

5 「事業年度数」欄には、1年、6か月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれ事業年度数ごとに1件としたが、「確定法人税割額」欄の事業年度において、確定申告、修正申告、更正、決定の処理がされたものについては最終段階で1件とした。なお、納付すべき税額がないものについても計上した。

6 「納税義務者数」欄には、令和3年度中に現事業年度分として確定申告、決定した法人の実数を記載した。

なお、当該年度中に同一法人について、2以上の事業年度分について確定申告又は決定が行われた場合には、これらを通じて1として計上した。